

THE STAR OF LIFE — 生命の星 —



何となくしか知られていない STAR OF LIFE マークについての詳細です。

この星の6つの「先端」はそれぞれ EMS の順序の概要を表しています。

- ・ 覚知
- ・ 通報
- ・ 出場応対
- ・ 現場処置（一時救命処置）
- ・ 搬送中処置（救急車内処置）
- ・ 病院への引渡し

中央の杖は、治療と治癒を表します。

青い STAR OF LIFE（生命の星）

救急医療処置の象徴

アーリン・ザッツの説

薬剤師が乳鉢と搗粉木、医師にはヘルメスの杖があるように、救急隊員にもシンボルがあります。また米国医療組合や保健省・文部省・福祉省内の諮問議会は、その象徴の使用を促進しており、DOT（米国運輸省）/EMS（救急医療）綱領を根拠とする全ての医療用具・医療サービスに適用されています。

私たちは救急車や制服のいたるところで、この STAR OF LIFE を見ることが出来ますが、STAR OF LIFE の意味や誕生の経緯はどれだけ知られているのでしょうか？ 私自身、それらについて何も知らないことに気づき、無作為の調査を行ったところ、やはり人々の間でもあまり知られていないことが分かりました。

STAR OF LIFE の始まりは、NHTSA（米国運輸省道路交通安全局）の EMS（救急医療）部長であった、レオ・R・スチュワーツによってデザインされました。それは 1973 年、米国国際赤十字の抗議の後の出来事です。当時、彼らは、オマハのオレンジ十字マーク共用化について抗議していました。そのマークとは、四角い反射処理をされた白地の上にオレンジ十字が描かれていたもので、明らかに赤十字マークの模倣でした。NHTSA が捜査を行い、後日この抗議が正当なものであると認識されたのです。

そこで、新たにデザインされたこの 6 本の交差は、全米医師会の医療識別シンボルを改良したものであり、1977 年 2 月 1 日に NHTSA の認証マークとして、米国特許商標庁に登録されました。この日から 40 年以上存在し続けることとなります。

上（1 ページ目）に描いてある STAR OF LIFE の青い 6 本の交差は、EMS の 6 つの機能を表しています。その右下に描いてある円で囲まれた”R”の文字は、この象徴が商標として登録されたことの証明です。

このマークの中央に蛇と杖がありますが、その杖はアスクレピオス（医学の神）を表現しています。ギリシャ神話によれば彼は、アポロ（光・真実・預言の神）の息子です。

アスクレピオスは、ケイローンから医術を学んだそうですが、神々の王ゼウスは、アスクレピオスの知識が、人々を不死の身としてしまうことを恐れたため、雷でアスクレピオスを殺害してしまいました。

その後、アスクレピオスは神として崇拜されるようになり、また彼が夢の中で病人に処方薬をもたらすという噂が広まったため、人々は彼の神殿で眠ったそうです。

夢に現れるアスクレピオスは大抵、マントをまとい、へびが巻かれた杖を持って人々の前に現れたと言われたため、いつしかこの「へびの巻かれた杖」が、医学を象徴するものとなりました。

ところで、医師や軍の医療部門のシンボルとして使われている杖には翼があしられ、2 匹の毒へびが向き合って巻き付いていますが、この杖は、神々の使者であるギリシャ神ヘルメスの魔法の杖であり、もともとは医学とは関連性のないものようです。



聖書でも No.21:9 で、杖のへびについて言及されています。

それによれば、ユダヤの建国者・モーゼが、青銅でつくったへびを旗竿の上に据えていたとのこと。そしてこの蛇を見た者は、毒蛇に咬まれても回復したのだそうです。

STAR OF LIFE を使ってよいのは誰か？

米国合衆国内で、STAR OF LIFE の使用監督権限を持っているのは NHTSA です。それによると、STAR OF LIFE を救急医療車両に表示する場合は、その車両が米国の救急自動車としての運輸規格を満たしている事を証明しています。

また、それを着装する救急隊員は、その資格を満たす訓練を受けている者であることを証明しています。道路地図や高速道路で表示される場合は、そこが救急手処置を行うに適した場所や、道のりであることを示しています。

各州や連邦が提供する緊急医療機関は、STAR OF LIFE の表示が公認されています。

その他、下に挙げるもの以外では、STAR OF LIFE の使用は許されておりません。

概要は次の通りです。

1. 医療品や救急車内で使用する設備品であることの証明として。
2. 救急処置に適した場所や、そのような施設への道のりの目印として。
3. トレーニングを十分に完了した救急隊員が着用するワッペンとして。
また国・州・地域の EMS 事業に参加する者や、それを管理・監督する者のワッペンとして。
4. 救急隊員用の制服、バッジ、ブローチ、バックルなど。
5. 文献、資料、説明書、報告書、その他直接に EMS に適用される印刷物。
6. STAR OF LIFE は、行政の医療担当者や医療事業指導者、職員、諮問団体によっても着用されるべきとされています。

但しその場合は、プレーンブルー色の STAR OF LIFE を白地の四角形か円形の背景上に表示し、更に、階級や役職等を識別できる文字や単語が、交差する棒の上に表示しなければなりません。

- ・個人に特有の印章として STAR OF LIFE が、申請される場合、特別な機能の証明や資格が遵守されなければなりません。

7. 救急自動車の管理者及び指令担当が着用する STAR OF LIFE は、銀色で縁取られ、中央の杖もまた銀色とされます。これ場合は白地の背景は不要となっています。
8. 肩章やその他の EMS パッチを併用する場合は、制服のポケットに表示します。
またそれらは、襟や帽子にも装着しなければなりません。

となっています。

以上。

引用文献： 『Rescue EMS Magazine』誌 1992年7-8月号

<補 足>

尚、日本における STAR OF LIFE マークは、株式会社櫻井興業が商標権を有しており、マークを使用する際には、使用許可が必要となっております。

<https://www.star-of-life.jp/index.html>